



## 佐世保市農業委員会憲章（十ヶ条）

- 1 農業委員会は、農業・農業者の代表者として誇りと責任ある行動に努めます。
- 1 農業委員会は、農用地の確保と有効利用を進め、法令に基づく適正な農地行政に努めます。
- 1 農業委員会は、農用地の流動化と集団化の促進に努めます。
- 1 農業委員会は、産業としての農業を確立するため担い手の育成と後継者の確保に努めます。
- 1 農業委員会は、活力ある農業・農村を築くため構造政策と地域活性化の推進に努めます。
- 1 農業委員会は、農業経営と暮らしの発展のため、情報の収集・提供活動に努めます。
- 1 農業委員会は、農業者の期待と信頼に応え新時代を開く農政の確立に努めます。
- 1 農業委員会は、農家の老後生活の安定と構造改善のため、農業者年金の推進に努めます。
- 1 農業委員会は、農地の効率的な利用を図り農業の生産性を高めるよう、農地流動化の推進に努めます。
- 1 農業委員会は、優良農地を確保するため農地の管理保全に努めます。

# 目 次

<b>1 市の概要</b>	
（1）沿革	1
（2）市域の変遷	2
（3）市域の拡張	2
（4）総人口・世帯数及び農業人口の推移	3
（5）佐世保市農業委員会の沿革	4
<b>2 農業の概要</b>	
（1）農家戸数の推移	5
（2）経営耕地面積	6
（3）基幹的農業従事者及び平均年齢の推移	6
（4）年齢別基幹的農業従事者	6
<b>3 農業委員会の構成</b>	
（1）第25期農業委員会（令和5年7月20日以降）	7
（2）事務局機構及び事務分掌	8
<b>4 会議と審議内容</b>	
（1）総会	9
（2）小委員会	9
<b>5 令和6年度主要実施事業の概要</b>	10
<b>6 農業者年金加入及び受給状況</b>	
（1）農業者年金加入状況	10
（2）農業者年金受給状況	10
<b>7 利用権設定等の状況</b>	11
<b>8 農地の管理状況</b>	
（1）農地移動転用等の状況	12
（2）農地の用途別転用状況	12
<b>9 国有農地の管理状況</b>	12

## 1 市の概要

### (1) 沿革

佐世保市の歴史は、農業に非常に関係が深く、弥生時代には稲作がされていたと思われる四反田遺跡、中世には武辺氏による荘園、江戸時代には平戸藩による相浦新田や明治時代には大瀨新田の干拓など稲作との結びつきが深いところでもあります。

本市が世に脚光を浴びるようになったのは、明治19年に旧日本海軍佐世保鎮守府及び海軍工廠が設置されて以来、当時、半農半漁の一寒村に過ぎなかった佐世保は、明治35年4月には村から一足飛びに市政を施行し、その後軍港の拡充と共に市勢も発展いたしました。

大正時代には、佐世保市政の整備期で軍依存型から産業立市へと大きく成長し、昭和初期には、佐世村、日宇村の編入、日華事変から太平洋戦争にかけては軍港都市として発展してきました。その間、相浦町、早岐町、大野町、中里村、皆瀬村が編入され、戦後、昭和29年から30年にかけては、柚木村、黒島村のほか、折尾瀬村、江上村、崎針尾村、昭和33年には宮村が編入されました。

戦後は、平和産業港湾都市を提唱し、米軍基地、海上自衛隊基地と造船業から成る港湾都市へと発展してきました。

平成17年4月には、旧吉井町・旧世知原町、また、平成18年3月には旧宇久町・旧小佐々町さらには、平成22年3月31日に旧江迎町・旧鹿町町との編入合併が行われ、現在の市域となっております。

本市は、丘陵や山岳が多く、限られた平坦地を中心に市街地が広がり、臨海部はリアス式海岸の複雑な地理的条件の中、本市の主な産業としては、造船業や観光業が盛んで、主な観光地としては、平成4年に開業した「ハウステンボス」、平成6年に開業した「九十九島パールシーリゾート」をはじめ、渦潮で有名な西海橋や島々が点在する「西海国立公園」が指定されており、また、平成28年4月には、長崎市に次いで県内2番目の中核市となりました。

一方、農業においては、「第7次佐世保市総合計画」に基づき、儲かる仕組みをつくり、ひとを呼び込む農林業の実現を目的として「新規就農者の確保」「生産性と品質の向上による農業者の所得向上」「農山村の持つ多面的機能を有する地域資源の適切な維持・継承」等の施策により、関係者一体となって取り組んでいます。また、国では平成25年12月に新たな農業・農村政策として「農林水産業・地域の活力創造プラン」が策定され、農業を足腰の強い産業としていくために、「農地中間管理機構の創設」など4つの改革が掲げられ、現在、その取り組みがなされています。当該政策が効果的に展開されることにより、本市の農業が将来に向かって発展することが期待されるところです。

平成27年には農業委員会法改正があり、農業委員会業務の重点を農地利用の最適化推進とし、農業委員の任命制への変更、農地利用最適化推進委員の新設が行われました。

令和5年7月の改選により第25期農業委員会となりましたが、今後とも農地の確保と有効利用を進めるため、適正な農地行政に努めてまいります。



(4) 総人口・世帯数及び農業人口の推移

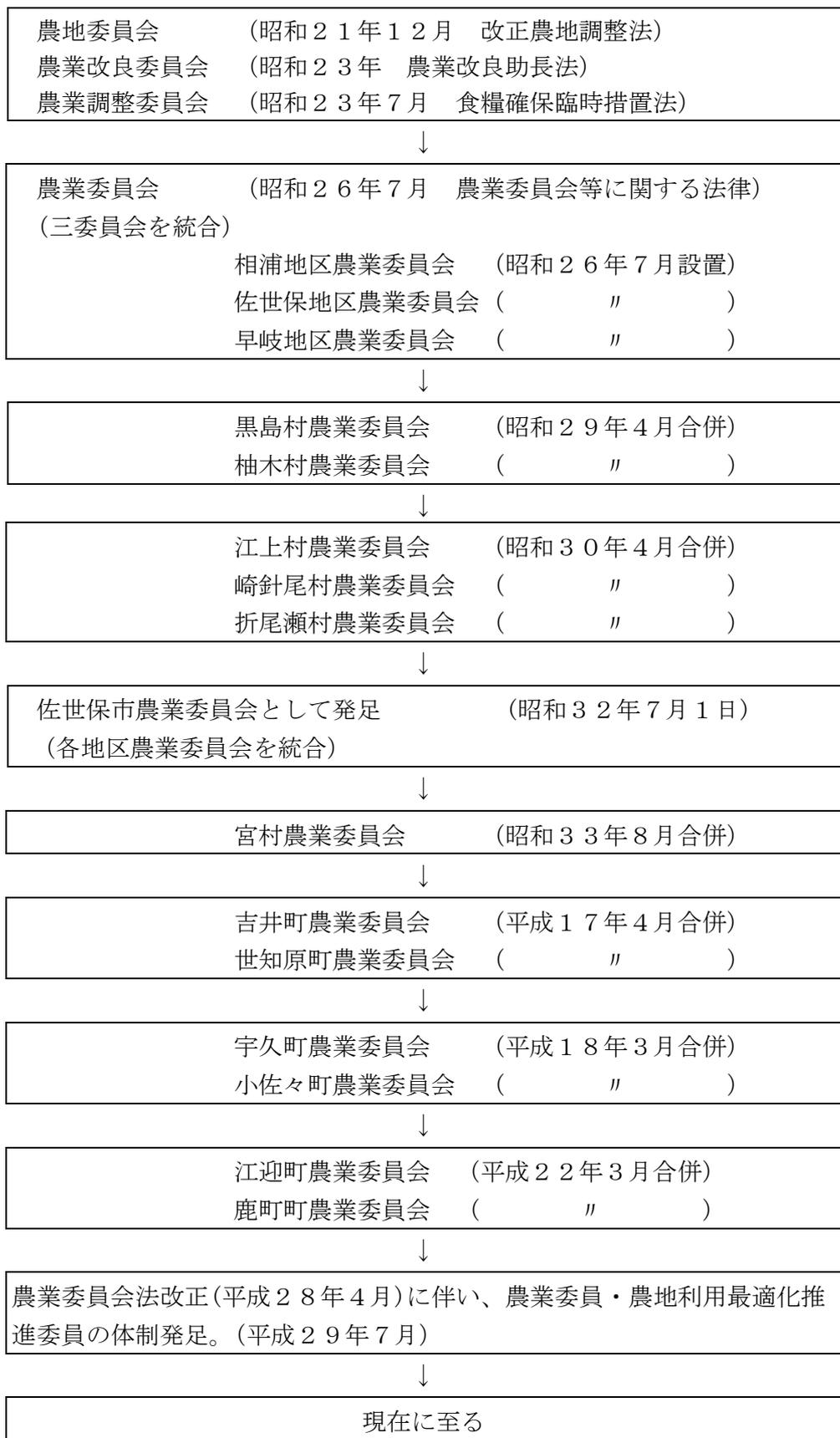
( ) は割合%

区分 年度	総人口			総世帯数	
	計	男	女	世帯数	うち農業
昭和55年	251,187	119,059	132,128	77,676	4,738 (6.1)
昭和60年	250,633	118,358	132,275	79,972	4,361 (5.5)
平成2年	244,677	114,788	129,889	82,224	3,227 (3.9)
平成7年	244,879	114,974	129,905	87,756	2,893 (3.3)
平成12年	242,169	113,620	128,549	90,702	2,618 (2.9)
平成17年	247,282	116,098	131,114	97,220	3,216 (3.3)
平成22年	258,868	121,087	137,781	105,934	3,764 (3.6)
平成27年	255,439	120,198	135,241	105,011	3,266 (3.1)
令和2年	243,387	115,137	128,250	104,106	2,776 (2.7)

(資料：国勢調査・農林業センサス)

※農林業センサスとは、農林水産省が5年ごとに行う調査です。

## (5) 佐世保市農業委員会の沿革



## 2 農業の概要

本市は山岳が多く、これらの支脈が海岸に迫り、リアス式海岸をなし、準高冷地帯から離島、半島を形成しています。

気候は、年平均気温 18.3℃、年降水量 1852.0mm、年間日照時間 2031.3h (気象庁データ 2023 年)で、対馬海流の影響を受け割合温暖であるが、冬の季節風は強い傾向があります。

農地は急傾斜地が多く、都市近郊型農業としてその多くが稲作をはじめ、ミカン・野菜・花卉等の露地栽培を主体に畜産、施設園芸等を取り入れた多様な複合経営となっています。

農家戸数の減少等による遊休農地が増加している中、農地の効率的な土地利用対策と併せ、認定農業者の掘り起こしや農業法人の育成等、農業経営自立農家の体質強化による収益性の高い農業生産を図る必要があります。

### 基幹作物の概要

本市で栽培されている温州みかんは、市の南部、針尾、江上、宮、早岐地区を中心に栽培され「西海みかん」として「出島の華」「味っ子」「味まる」のブランドで東京や仙台方面へ出荷しており、市場で高い評価を受けています。

野菜は、施設園芸が盛んで、なす、いちご、メロン、トマトが栽培されており、近年ではアスパラガスやブロッコリーが増加しています。

世知原地域で栽培されている世知原茶は、本市の戦略産品となっております。

花は、その多くが施設園芸によって栽培されており、主な品目はバラ、カーネーション、キク、露地栽培では、キクやサカキやホオズキなどの栽培が行われています。

畜産業では、肉用牛において、合併により飼養頭数が飛躍的に増大し、県北有数の畜産地帯になっています。

### (1) 農家数の推移

全国的に農家数が減少している中で、本市においても同様な傾向にあり、高齢化や後継者不足による農家全体の減少が今後も予測されます。

※ 総農家数・販売農家・農業就業人口の推移 (資料：農林業センサス)

(単位/戸・人)

区分	総農家数	販売農家	自給的農家
平成 17 年	3,988 (100%)	2,874 (72.1%)	1,114 (27.9%)
平成 22 年	3,764 (100%)	2,603 (69.2%)	1,161 (30.8%)
平成 27 年	3,266 (100%)	2,228 (68.2%)	1,038 (31.8%)
令和 2 年	2,776 (100%)	1,816 (65.4%)	960 (34.6%)

( ) の数字は農家全体を 100 とした時の割合%

## (2) 経営耕地面積 (資料：農林業センサス)

経営耕地面積は、平成17年度に4町(吉井町・世知原町・宇久町・小佐々町)と平成21年度に2町(江迎町・鹿町町)の市町合併により見かけの面積は拡大しましたが、農業従事者の減少により経営耕地面積は減少しています。

(単位/ha)

区分 年次	耕地面積計	田	畑	樹園地
平成17年	2,804	1,724	545	535
平成22年	3,545	2,255	774	516
平成27年	2,928	1,776	642	509
令和2年	2,592	1,427	611	554

※ 平成17年度は、市町村合併による吉井・世知原・宇久・小佐々を合わせたもの

※ 平成22年度は、市町村合併による江迎・鹿町を合わせたもの

## (3) 基幹的農業従事者及び平均年齢の推移 (資料：農林業センサス)

基幹的農業従事者は年々減少傾向にあるとともに、平均年齢は上昇傾向にあります。

区分 年次	人数	平均年齢
平成17年	4,513人	63.6歳
平成22年	3,521人	65.9歳
平成27年	2,902人	67.1歳
令和2年	2,337人	67.85歳

## (4) 年齢別基幹的農業従事者数 (資料：農林業センサス)

基幹的農業従事者の年齢構成は60歳以上が全体の80%と高い比率となっています。

	計	15~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳~
	令和2年	2,337人	31人	83人	140人	199人	683人
	100.0%	1.3%	3.6%	6.0%	8.5%	29.2%	51.4%

### 3 農業委員会の構成

#### (1) 第25期農業委員会（令和5年7月20日以降）

##### ① 委員の構成

農業委員（定数19名）	19名
農地利用最適化推進委員（定数18名）	18名
計	37名

##### ② 役員の構成（農業委員）

会長	1名
副会長（会長職務代理者）	1名

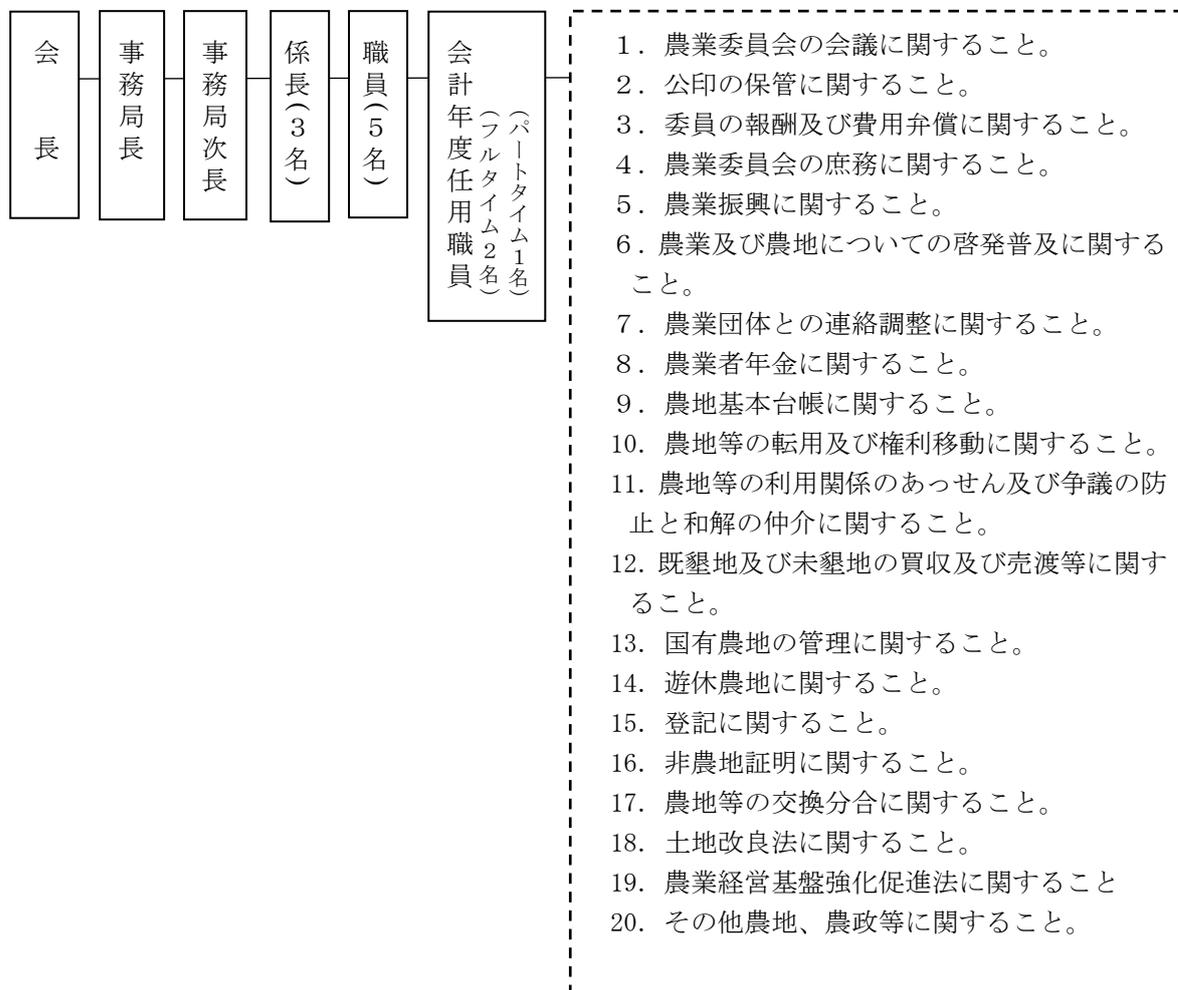
##### ③ 委員報酬

会長	月額 67,600円
副会長（会長職務代理者）	月額 55,700円
委員	月額 43,500円
農地利用最適化推進委員	月額 43,500円

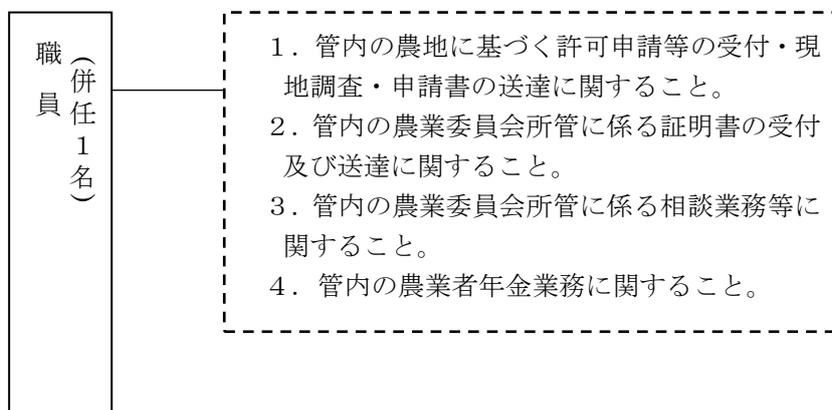
（別途年額加算として予算の範囲内で市長が定める額を支給）

(2) 事務局機構及び事務分掌

(R 6.4.1 現在)



【宇久行政センター】



## 4 会議と審議内容

### (1) 総会（毎月27日開催及び必要に応じ開催）

農業委員会等に関する法律第27条及び佐世保市農業委員会会議規則第2条の規定により招集し開催します。

平成23年7月20日から総会形式により会議を開催しています。

農地行政の円滑な運営、農地利用の調整、優良農地の保全に努めるため、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規定に基づく所掌事項を行います。

また、経営規模拡大や農地の集団化、農地利用の確保及び新規参入促進など、農地利用の最適化の推進を図るため、農業委員会等に関する法律第6条第2項の規定に基づく事項を行います。

### (2) 小委員会

各小委員会を設置し、農業委員・推進委員がそれぞれの担当に所属し、活動の強化・推進を行います。

#### ① 農政対策推進検討委員会

農地等の利用の最適化に関する対応等、地域の農業振興対策についての検討を適宜実施します。

#### ② 農地利用最適化対策委員会（農地集積・荒廃農地）

農地集積及び荒廃農地の調査と解消のための推進等について協議します。

#### ③ 情報提供対策委員会

全国農業新聞の普及、農業委員会だよりの作成、発行等の情報対策の推進について協議します。

#### ④ 農業者年金推進対策委員会

農業者に対する年金加入推進等について協議します。

## 5 令和6年度主要実施事業の概要（金額は予算）

### ○ 遊休農地解消対策事業(11,190千円)

農地法第30条に基づき、5月から8月の期間に農地の利用状況調査を実施します。  
また、利用状況調査の結果、遊休農地の所有者に対し耕作の再開についての考えなどを確認します。

### ○ 農地利用集積事業(1,795千円)

農地を利用権設定（賃借）した認定農業者に対して助成金を交付することにより、意欲ある担い手への農地集積を促進します。

さらに、遊休農地を借り受けた認定農業者に対しては助成金を加算し、活用すべき遊休農地の積極的な解消と有効利用を促進します。

#### ※ 認定農業者農地集積助成金【助成金額】（10a当たり）

- ・新規設定：12,000円
- ・再設定：6,000円
- ・遊休農地加算：6,000円

### ○ 農業者年金事務事業（1,261千円）

農業者の老後生活の安定と福祉向上を図るとともに、経営移譲の促進による経営主の若返り、担い手の確保を通じて、農業の持続的発展を図ります。

### ○ 国有農地等管理事務事業（140千円）

農林水産省所管の国有財産（国有農地・開拓財産）及び未処分開拓財産に対する維持管理と、これらの売却処分について確認調査を行います。

## 6 農業者年金加入及び受給状況

### (1) 農業者年金加入状況

(人)

年度	加入者	加入状況	
		通常加入 (うち女性加入者)	政策支援加入 (うち女性加入者)
R5	106	84(24)	22(1)

### (2) 農業者年金受給状況

(人)

年度	旧法	旧法		新法	新法		計
		経営移譲年金	老齢年金		老齢年金	特例付加年金	
R5	254	147	107	79	73	6	333

※ 平成14年1月1日に農業者年金基金法の改正により、農業者老齢年金及び特例付加年金が創設されました。

## 7 利用権設定等の状況

農用地の確保、有効利用、農業生産の中核的担い手の育成等を図るため実施しています。

### ○ 利用権設定等の実績

(単位：件・ha)

年度	件数	面積					嘱託登記		利用権が設定中の 面積（年度末現在）
		田	畑	樹園地	その他	計	件数	面積	
元	714	90.45	112.03	56.24	0.9	259.62	22	4.12	843.30
2	516	80.06	51.1417	15.2716	0	146.48	19	2.69	964.56
3	307	56.40	21.4302	15.7919	0	93.62	19	3.95	963.66
4	469	42.26	31.65	94.09	0	168.00	18	5.31	1022.83
5	340	64.48	21.86	14.90	1.01	102.25	13	2.76	1045.26

### ○ 令和5年度 農地流動化の実績（件・㎡）

	賃借権		使用貸借		売 買		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
全 体	161	455,013	166	539,844	13	27,636	340	1,022,493
うち認定農業者	77	233,634	3	4,134	13	27,636	93	265,404

### ○ 令和5年度 新規・再設定別面積（筆・㎡） ※貸し借りのみ

	新 規		再設定		計	
	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
全 体	541	642,285	380	352,572	921	994,857
うち認定農業者	74	91,574	124	146,194	198	237,768

### ○ 令和5年度 農地流動化等助成金交付実績

・ 認定農業者農地集積助成金（市）

面積(a)	人数(人)	助成金(円)
2,090.36 a	37人	1,783,440円

## 8 農地の管理状況

### (1) 農地移動転用等の状況

(単位：a)

年度	3 条		4 条届出		4 条許可		5 条届出		5 条許可		非農地証明		非農地通知		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
元	390	10,073	32	104	11	80	66	257	63	14,027	45	114	2,258	11,681	2,921	37,560
2	30	398	23	67	17	107	40	201	42	435	32	102	2,454	14,493	2,660	16,511
3	25	492	18	48	17	86	63	283	78	684	26	74	2,435	14,129	2,662	15,796
4	41	1,394	16	37	11	72	52	348	62	780	20	91	2,243	11,686	2,445	14,408
5	28	635	23	91	7	22	50	214	39	316	15	32	2,344	11,389	2,506	12,699

### (2) 農地の用途別転用状況

(単位：a)

年度	住宅用地		商 工 業 施 設 用 地		学 校 用 地		公 園 運 動 場 等 用 地		道 路 水 路 用 地		そ の 他 の 建 物 施 設 用 地		植 林 そ の 他		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
元	93	423	3	26	0	0	0	0	15	13	45	269	16	13,737	172	14,468
2	67	452	3	11	0	0	0	0	11	12	30	206	11	129	122	810
3	117	687	3	11	0	0	0	0	7	3	38	322	11	78	176	1,101
4	83	614	0	0	0	0	0	0	16	22	38	418	4	183	141	1,237
5	64	301	1	3	0	0	0	0	7	9	42	235	5	95	119	643

## 9 国有農地の管理状況

(単位：a)

年度	9 条貸付		未貸付		計	
	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
元	1	5	46	191	47	196
2	1	5	46	191	47	196
3	1	5	46	191	47	196
4	1	5	46	191	47	196
5	1	5	46	191	47	196